

# じちろうマイカー共済 掛金見積依頼書 <新規：原付自転車 単独契約用>

(注) この見積依頼書は原付専用です。見積もりの際はナンバーが分かる書類（「標識交付証明書（写）」など）を  
あわせてご提出ください。四輪自動車または二輪自動車での見積もりをご希望の方は、各専用見積依頼書をご  
使用ください。

## 必ずご記入ください

ご記入日	20 年 月 日	効力開始日	20 年 月 日
------	----------	-------	----------

申込書の提出が、指定された効力開始日以降の場合、効力開始日は全労済にて申込書を受け付けた日の翌日となります。

組合名 (支部名)				組合員名	カナ 漢字
県コード	組合コード	支部コード	職場コード	職員コード	生協組合員番号

## 1. ご契約者（組合員）、主たる被共済者の情報をご記入ください。

ご契約者 (組合員)	現在所	カナ 漢字	主たる被共済者	おなまえ（車検証等上の所有者）	
	生年月日	年 月 日		生年月日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 性別	連絡先電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 携帯 - -		<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日	ご契約者との続柄 <input type="checkbox"/> 契約者本人 <input type="checkbox"/> 契約者の配偶者 <input type="checkbox"/> 契約者または 契約者の配偶者の同居親族

## 2. 基本補償 ★ご希望のプランに✓印をご記入ください。（複数選択可）

- 基本プラン 標準型（対人・対物賠償：無制限、人身傷害補償・搭乗者傷害特約：なし、自損事故傷害特約：1,500万円）で見積もり
- 希望プラン① 標準型のうち、搭乗者傷害特約を 500万円 に変更して見積もり
- 希望プラン② 標準型のうち、人身傷害補償を 5,000万円 に変更して見積もり
- 希望プラン③ 標準型のうち、人身傷害補償を 1億円 に変更して見積もり
- 希望プラン④ 標準型のうち、人身傷害補償を 2億円 に変更して見積もり
- 希望プラン⑤ 標準型のうち、人身傷害補償を 無制限 に変更して見積もり

### <上記プランに共通する事項>

- ① 無共済車傷害は『無制限』補償ですべての契約に付帯されています。
- ② 人身傷害補償「なし」の場合、自損事故傷害特約が自動付帯となります（共済金額は1,500万円での設定となります）。逆に、人身傷害補償を付帯されると自損事故傷害特約は外れます。
- ③ 弁護士費用等補償特約は、組合コードをもとに現職契約は『賠償対応補償付』、退職契約は『賠償対応補償なし』での見積もりとなります。
- ④ 詳しい制度・補償内容等については、パンフレットをご覧ください。

## 3. 「特約」「割引」について、該当する項目と必要な項目に✓印をご記入ください。

### (1) 運転者限定特約

- 付帯しない  運転者本人・配偶者限定特約（主たる被共済者またはその配偶者の方だけが運転される場合にお選びください。本特約を付帯した場合、他の方が運転された場合は補償対象外となります。）

### (2) その他特約

- 搭乗者傷害特約 家族限定補償型（搭乗者傷害特約を選択した場合のみ選択可）
- 人身傷害補償被共済自動車搭乗中のみ補償特約（人身傷害補償が付帯されている契約が既にある方で、2台目以降の契約にこの特約を付帯する場合、2台目以降の人身傷害補償の掛金が割引になります。）
- 自転車賠償責任補償特約  交通事故危険補償特約

### (3) 割引制度

- 複数契約割引

## 4. 払込方法（ご希望の払込方法に✓印をご記入ください。）

- 月払  年払 ※口座振替となります。

### <メモ欄>

※この見積依頼書に記載いただいた個人情報は、掛金見積もりを行うために活用するほか、全労済の各種共済・サービスのご案内に利用させていただきます。  
※現在ご加入の保険（共済）の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。